

## 会 議 録

名 称	平成28年度 第3回松山市商工業立地促進審議会	
事 務 局	産業経済部地域経済課 TEL 089-948-6549 FAX 089-934-1844	
開催日時	平成28年12月20日(火)15:00~15:30	
開催場所	松山市役所 本館8階 8-1会議室	
出席者	委 員	伊賀上 恵子、菊地 麻紀、熊谷 環、千葉 幸治、松本 三夫、三好 博、 和田 寿博(50音順、敬称略、計7名)
	事務局	平野産業経済部長、中島産業経済副部長、宇野地域経済課長、ほか

### ■議題 企業立地の促進に係る支援について

#### 【A委員】

- 特に改正案についての異論はない。
- 奨励金を交付した際には、交付先とのコミュニケーションを深めつつ企業が何を考えているか何をしようとしているのかというところを、コミュニケーションを通じて認識を深め次の政策に活かすという循環を回すことが出来れば、奨励金をより一層活かすことができるのではないか。
- 資金に情報が紐づき次の展開に活かすことがポイントだと思うので、ぜひそういう循環をしてもらいたい。その情報は一部のセクションだけが持つということではなくて、市役所内の関連部署と共有しながら、どういう風にすれば地域の企業の振興が図れるのかを考える一つの貴重なツールとして使って欲しい。

#### 【B委員】

- 改正案について特に異論はない。
- 私は若年者の就職という立場から考えたが、就職環境は若者にとって良い状況が続いている。人が人を育てていくというのは制度だけのことではないと思っていて、働き出してから悩みや迷いというのは相談を受けることが本当に多いので、他の委員も言われていたが、誘致企業がどういった方を採用されてどういう方向に拡大しようとしているかはその企業ごとで違うと思うので、そういったところを理解しながら必要な支援をしていくことが必要だと考える。
- 行政としてジョブカフェ愛 work のようなところもあるので活用いただき、働き始めた方がずっと定着して企業としても規模を拡大できることを期待している。

#### 【C委員】

- 高齢者の雇用の活用ということの中で、改正案に上乘せ補助として高齢者の雇用促進に取り組んでいただいたことについて、お礼申し上げます。
- 今後とも、関係者そして市役所の方とも引き続き連携を取りながら、高齢者の雇用促進に向けて取り組んで参りたい。

#### 【D委員】

- 松山へ企業を誘致するということがこの条例の改正によって促進されて、正規社員が増えたりすることで格差がなくなり、子どもの貧困が減少していく。そういう環境も含めて松山に来て良かったと言われるような、そんな誘致をしていただきたい。

#### 【E委員】

- 改正案について特に異論はない。
- 女性と高齢者の活躍を後押しする内容で子育て支援も盛り込まれており、非常に社会の流れに沿った充実した内容になっていると思う。折角これだけのものが出来上がったので、やはり企業の皆さまに使っていただかなければ意味がないので、今後、市内の企業、市外の企業問わず、周知していくことが必要と思っている。松山市のホームページや閲覧コーナーだけではなく、例えば金融機関や不動産業者など、そういった入り口となる場所とも連携して周知していくことが必要と感じている。

#### 【F委員】

- 改正案の内容について異論はない。
- 委員の意見を全て盛り込んでおり、感謝申し上げます。日本再興戦略などの国の施策とも連動しており、ぜひこれを使っていただきたい。当方としてはこういう商工業立地や施策を進めてもらい雇用が生まれて、先ほどありました貧困やそういうものも解消されていくと思うので、ぜひ地域活性化の一つとして期待をさせていただく。

#### 【G委員】

- 条例案について皆さん異論はなく、また、若者、高齢者、女性をはじめとする日本の国の働く人が活躍して活力ある社会をつくるというような方法で、この条例が活かされるように期待したいということが分かった。
- 今後も産学官連携などを進めてコミュニケーションの話もありましたが、良く理解しより良い機会を作っていただきたい。
- この条例案を広く周知徹底して活用いただくように、行政にもぜひ活動していただきたい。